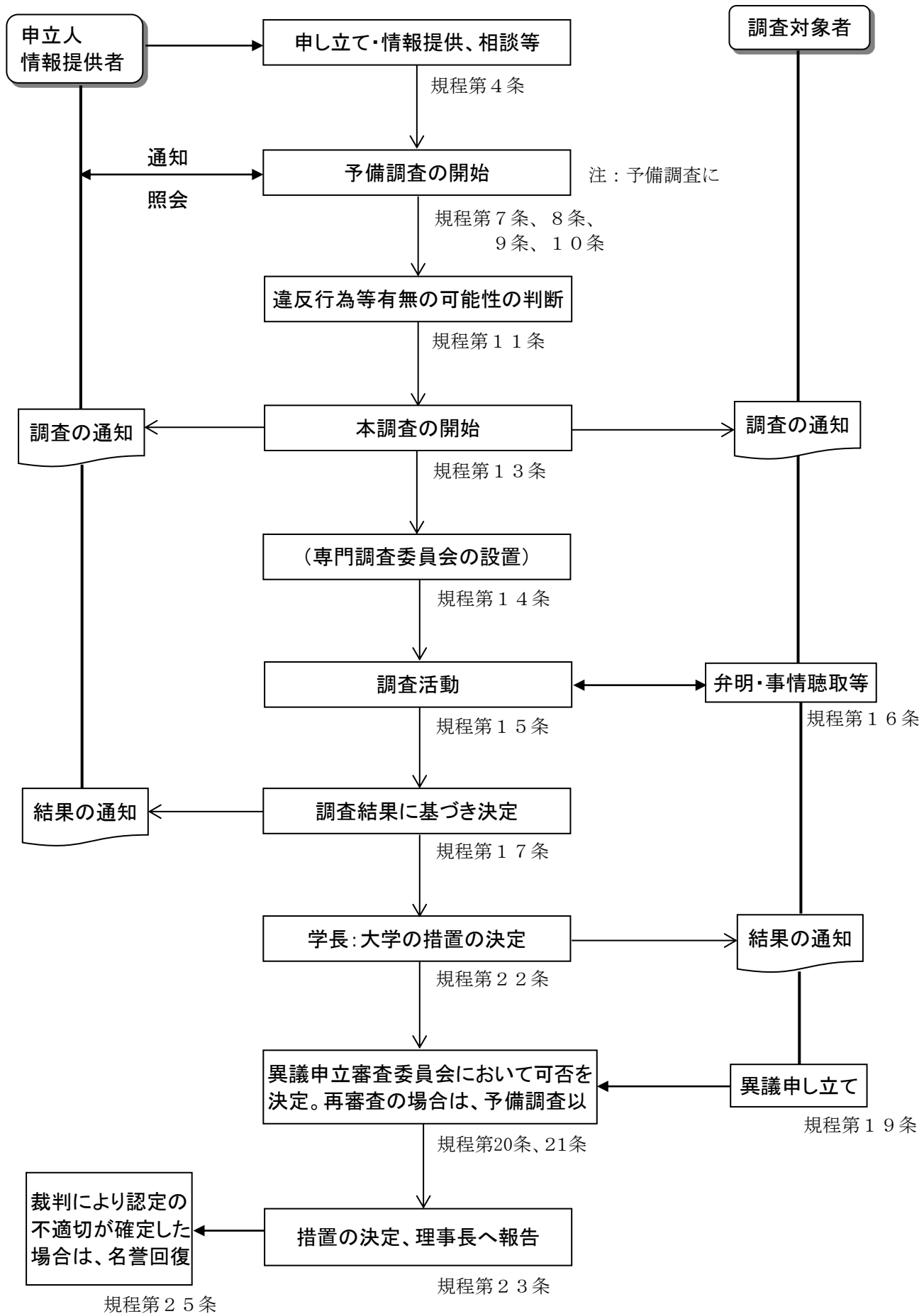


「同志社大学における違反行為等への対応に関する規程」のフロー



※公的研究費の運営・管理に関する違反行為等については、「同志社大学における違反行為等への対応に関する規程」の定めのほか、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に定める手順に従って対応するものとする。

※研究活動における不正行為に関する違反行為等については、「同志社大学における違反行為等への対応に関する規程」の定めのほか、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に定める手順に従って対応するものとする。